

## 箕面・桜ヶ丘における 大正住宅改造博覧会とその後

長岡 壽男\*

大阪青山学園理事

### The Taisho House Remodeling Exposition held in 1922 and chronological changes of the model houses and inhabitants thereafter

Hisao NAGAOKA

Osaka Aoyama Gakuen

**Summary** The Taisho House Remodeling Exposition was held by Architectural Association of Japan at Sakuragaoka, Mino city, in 1922. In an attempt to remodel traditional Japanese houses the Association designed and exhibited new style houses which would be suitable for the modern life style, and sold them after the Exhibition was over. These semi-westernized houses were intended to suit the life style and financial status of people of the Japanese middle class at that time. Out of 25 such houses, seven houses are still remaining and being used until now. In the present paper, the author surveyed and arranged in series the transition of the owners and occupants of each lot. He takes up one house as a case study which still remains relatively intact from the outset and explains the processes of reconstruction and repair necessitated by the changing times. The future task for the current and next-generation residents would be not only maintenance of their houses but also preservation of the townscape.

**Keywords :** exposition, modernization, new house, middle class, transition of occupants, preservation of townscape

#### 第1節 はじめに

1922年(大正11年)、箕面市桜ヶ丘(当時大阪府豊能郡箕面村)で、住宅改造博覧会が開催された。この大正時代がどのような時代であったかを、一言で述べるのは困難であるが、折しも、2012年が大正元年から100年目にあたることから、その時代のことを改めて研究・考察することが、各分野で行われている。その前代である明治時代は、国家の主導で、維新直後から西欧の先進文化の取り込みに邁進した時代といえる。とくに富国強兵、殖産興業などのスローガンのもとで、欧米先進諸国に追いつこうとする動きが顕著であった。この間、日清、日露の戦争にも勝利したことが、政府、軍部、国民のなかに、大国との仲間入りを果たしたという驕りにもつながったと思われる。このことが、その後の植民地支配や侵略などを通じて、近隣アジア諸国において、禍根を残す事態になった。

日露戦争以降、景気低迷の時期が続いていたが、大正時代には第一次世界大戦が勃発し、船成金を輩出す

るなど、戦争景気が生まれて日本の経済は持ち直している。しかしながら、大戦の終結により、その反動としての不況が、その後長い間、尾を引くことになった。この頃、都市における急速な産業・工業の発展により、農村から都市への人口流入が進んでいる。結果として、このことが大衆社会の格差問題を生み出す一因になったと考えられる。こうした事態を受けて、解決のために、新しい試みが各方面で模索された。たとえば、政治システムにおいては、明治時代からの薩長閥などという藩閥政治から脱却して、選挙による新しい民主的な国家体制が待望された。こうした時代の流れの中で、その後二大政党による政治体制が組成され、政党内閣が成立する時代となった。

このほか各方面での民主化運動も活発になり、平塚雷鳥<sup>1)</sup>を中心とした婦人参政権を求める運動も行われたが、これは第2次大戦後まで実現されなかった。しかし、労働組合、農民組合などが、各地で積極的な活動を展開している。この時代に富山県魚津では、価格高騰に不満の主婦らが、米穀商などに押しかける米騒動

\* E-mail: hisao@sakura.zaq.jp

〒562-8580 箕面市新稲 2-11-1

をおこし、これが全国に波及する事件が生じている。結果的に政党内閣を生む契機となった事件であった。こうしたことを受けて、後に治安維持法が制定されているが、これは普通選挙法（満25歳以上の男性に限定）の制定と抱き合わせになっていたと考えられている<sup>2)</sup>。

一方、文化活動にも多様なものが見られた。一例をあげれば、明治時代には、文部省が主導で、近代的な音楽教育の普及を目的とした唱歌を、高野辰之などを中心に作らせている<sup>3)</sup>。これらの文部省唱歌には、現代にも受け継がれている名曲が多数ある。しかし、大正時代には北原白秋、西條八十、野口雨情などによる日本独特の童謡が生まれ、政府の手を経ずに流行し、いまも人々に歌い継がれている<sup>4)</sup>。唱歌と童謡には、国の主導により生まれたか、人々の間から生まれてきたかの明確な相違がある。

また、生活や風俗についてみれば、このころ、都会生活者の中には、劇場や百貨店などへ訪れることが、ある種のステイタス（モダンとかハイカラなどと称した）を誇示するかのとき風潮が見られるなど、新しい文化や生活スタイルを人々は追い求めた。しかし、自由謳歌は、風俗壊乱や墮落というマイナスの面も現われて、そのバランスを取ることも求められた。

このように明治の時代が、上から一方的に支配していく体制であったが、大正時代は、デモクラシーを唱える人々が、社会の改革に取り組んだ時代といえよう。人々は先進欧米諸国に対する憧れと同時に、こうした諸国のすぐれたところを積極的に取り込んでいるが、無闇に吸収するのではなく、我が国らしいところを創意工夫して、いいところを付け加えようとしたところが特徴といえる。こうした動きや風潮は、一般に大正デモクラシーや大正ロマンなどという表現でとらえられることが多い。

ところで、この時代（大正12年）に関東大震災がおこり、これに起因した大火災も生じて、10万人にも及ぶ死者を出すという悲惨な事態に至った。このことから、帝都の復興が何にもまして重要な課題となっていた<sup>5)</sup>。

これらの事柄を考慮すると、平成時代の「失われた20年」といわれる景気低迷、不況による格差の拡大、東北大震災の発生と復興という、現在の時代が抱える諸問題を思い起こさせるところがあり、大正時代を学ぶことから、今日においても教訓となるところが多いと考えられる<sup>6)</sup>。ただし、大正時代には、植民地の統治や、第一次世界大戦への関わりと船成金の登場や、休戦によるその後の不況などがあり、今日とは異質の難

題も抱えていたことになる。つまり、大正時代のデモクラシーは、植民地支配や戦争体制を意識した帝国の人々のためのものであったように思われる。

ところで、本稿のテーマと密接な関係にある、この時期の都市の変革と住宅の改造についても、これまでにない新しい動きがみられることになった。日本建築協会が企画・開催した大正住宅改造博覧会は、これまでの日本の住宅を見直し、新しい考え方による近代的な住宅を展示するとともに、あるべきまちづくりについて事例を人々に示すものとなった。

この博覧会について、これまでも多数の研究者や業界において、当該住宅群に関する研究や調査が行われてきた。住宅や都市開発にかかる専門的な研究や調査は、学者や専門家に委ねることにして、本稿では、博覧会展示住宅に住み、このまちで生活してきた人たちに焦点を合わせて、歴史的な推移を整理している。あわせて、展示住宅の1戸について、事例を紹介している。

本稿に関連する都市問題について、先行研究および重要な資料については、まず、鈴木博之『日本の近代10 都市へ』<sup>7)</sup>がある。江戸から東京へ、近代都市への移り変わりと、人々の新しい生活にいたる経緯について、総合的に論述している名著といえる。また、大正住宅改造博覧会の主催団体である社団法人日本建築協会が創立70周年記念として出版した『住宅近代化への歩みと日本建築協会』<sup>8)</sup>がある。桜ヶ丘住宅改造博覧会についての詳細な記録である。さらに、INAXギャラリー大阪特別企画『大正住宅改造博覧会の夢』<sup>9)</sup>は、調査の時点で約65年近く経過した博覧会跡地の住宅について、実態を紹介している。そのなかで住宅改造の意図は叶えられているのか、主要な住宅から所有者の意見を聴取している。これらに加えて、安田孝『郊外住宅の形成 大阪—田園都市の夢と現実』<sup>10)</sup>は、我が国の住宅の抱える諸問題と、これの解決策について田園都市論や住宅改良運動の内容を明快に伝えている。こうした動きに照らして、桜ヶ丘住宅がその実現について、如何であったかを明らかにしている。

本稿の構成は、次節で、大正住宅改造博覧会が開催された当時の住宅事情は、どのようであったかを概観する。第3節では大正住宅改造博覧会が、どのような理念で開催されたのかを明らかにし、この時展示された住宅群が、それぞれの住人達の生活を支え、いかなる歴史を辿ったのか、その経緯を説明する。また、個々の居住者の推移についても、差支えない範囲で追跡してみた。第4節では、住宅改造の狙いと住人の生活につ

いて、具体的な住居事例をもとに明らかにする。結びにあたり、第5節では、本稿のまとめと、これからの住宅とまちづくりについての問題点を示す。

## 第2節 大正住宅改造博覧会開催当時の都市開発と住宅

人々の生活と住宅については、付言するまでもなく、世の中の動きと密接に関係している。大正時代は、従来の職住一体の環境から、職場と住居の分離が進んだ時代といえる。産業社会への移行が進んだ結果、農村から都市への人口流入が急増したこと、都市での中間層にあたる人々が増加したこと、生活水準の向上に繋がったことが特徴として指摘できる。一方、大阪のように急速に工業化が進んだ都市では、今日いわれる公害問題も深刻であり、これから逃れるためにも、郊外住宅にあこがれる人々が増えてきた。

急速な都市への人口流入は、都市での住宅事情を深刻なものにしたことは明らかである。集合住宅の概念は、まだ定着したものではなく、急速な人口流入の受け皿は、長屋によるものであった。長屋による密集した住宅環境では、井戸の共用、不適切な下水処理など

インフラの整備が十分とはいえず、伝染病が流行することもしばしばであった。こうした状況に鑑みて、生活を改善するための運動がおこり、その一環としての住宅改良または住宅改造運動が進められたのも、こうした背景があったからといえる。

また、官庁や企業に勤める人々の増加とともに、環境の良い郊外に新しい住居を求める動きが見られるようになった。この動きに呼応するかのごとく、郊外電車の沿線拡大に合わせて、都市の開発や住宅の建設が進められている。これらの事例には、関東では田園調布があり、関西においても、阪神電鉄や箕面有馬電気軌道（その後の阪急電鉄）により、それぞれの沿線における住宅開発が競って進められた。なお、箕面有馬電気軌道では、明治時代末期に、既に池田室町や桜井駅周辺の開発を行い、阪神電鉄では、西宮駅前や甲子園などで住宅地を開発していた。大正時代に入り、当時の私鉄相互間の住宅開発競争は、ますます激しいものとなっていた<sup>11)</sup>。また、東京では、同潤会のような集合住宅のはしりも見られた<sup>12)</sup>。さらに大学キャンパスの郊外移転とともに、周辺に住宅地がおのずから開発された事例もある<sup>13)</sup>。

表1. 大正時代（明治末期と昭和初期を一部含む）の主要住宅・都市開発の形成と政治経済の動き

西暦年(邦暦)	主要住宅・都市開発の事例	政治経済の動き	その他
1910(明43)	池田室町宅地分譲	日韓併合、大逆事件 箕面有馬電軌開通	
1911(明44)	桜井住宅地開発		帝国劇場開場
1914(大3)	田園都市開発(株)設立	第一次世界大戦	宝塚少女歌劇団公演開始 「銀ブラ」流行語
1915(大4)		ロシア革命	
1917(大6)		第一次世界大戦停戦	
1918(大7)		富山県魚津米騒動	
1919(大8)	箕面住宅地開発	都市計画法 市街地建築物法	
1920(大9)	千里山開発設計完了	阪急神戸線開通 国際連盟発足	
1922(大11)	平和記念東京博覧会 <b>桜ヶ丘住宅改造博覧会</b>		
1923(大12)	甲東園開発 田園調布開発		関東大震災
1924(大13)	同潤会設立		甲子園球場開場
1925(大14)	国立学園都市開発 「文化アパートメント」開発	治安維持法公布 普通選挙法公布 山手線環状運行	
1926(大15)			神宮球場開場
1927(昭2)	芦屋六麓荘開発	金融恐慌	
1929(昭4)		世界恐慌	
1931(昭6)		満州事変	

このように私鉄沿線の住宅開発に加えて、大正時代には、大学のキャンパス開発計画の発表と移転実施、文化施設の開場（宝塚大劇場など）、スポーツ施設の建設（たとえば甲子園球場、神宮球場）などが、沿線各所で推進されて、新しい時代の到来を印象づけたといえる。

なお、この時代の本稿に関連する主要な出来事については、表1の年表を参照されたい。

こうした時代背景のなかで、関西における住宅改善運動のリーダーシップをとっていた日本建築協会は、新しい時代の住宅とはどのようなものかを明らかにするため、大正住宅改造博覧会（日本建築協会主催、田村眞策氏による土地提供）の開催を進めていた。この博覧会の開催にあたり、日本建築協会では、当時の住宅が抱える諸問題を解決し、かつ中流階級の人々が求めることのできる住宅を想定して、事前にその設計案を公募している。

この応募規定によれば、改良住宅（一戸建）、2階建て延坪35坪以内、経費約6千円と定めていた（実際に建てられた住宅は、大半が15千円～19千円であった。しかし、中には10千円を切ったものがあり、一方、30千円を超えたものもあった<sup>14)</sup>）。これらの家の家族構成は、主人、主婦、老人一人、子ども二人、女中一人（この言葉は、現在使用されないが、本稿では当時の資料を引用した）、計6人を想定したものとする。このなかで、①部屋の配置と相互の関係、換気採光、衛生面の考慮と、椅子式居室などの採用、②品位ある外観を有すること、③予算内に実現できる住宅であることを条件に挙げていた。

多くの応募の中から、同協会は入選作をもとに8戸を選択し、博覧会開催に協力している建築会社などの出品17戸と合計25戸が、博覧会期間中に公開展示されたことになる。博覧会閉会後は、これらの住宅は希望者に販売されたが、約90年の歳月を経て、今日においても7戸が住居として存在している<sup>15)</sup>。博覧会の開催とその後の人々の推移について、以下に整理した。

### 第3節 大正住宅改造博覧会と その後の展示住宅

博覧会が開催されたあと、展示された住宅はそれぞれ販売されて、そのまま、まちが形成された。また、博覧会閉会后、会場周辺にも次々に家が建ち、この一帯において、落ち着いた住宅地が形成されて今日に至っている。博覧会展示住宅に入居した人々の生活と、そ

の後について以下に追跡してみる。

#### 3-1 博覧会展示住宅に住む人々

##### ①博覧会の開催とその後

日本建築協会の初代会長である片岡安<sup>16)</sup>は、その当時、これまでの伝統的な我が国の住宅とは異なり、これからは、文化的生活のための住宅に改造する必要性を説いていた。新しい考えによる住宅供給を通じて、住宅問題の解決に繋がりたいと博覧会開催の趣旨を述べている。このなかで、住宅の改造の要点として、①家庭生活における畳に座る方式を改めて、常用室は椅子式とする、②常用室と寝室を区分し、子供部屋を設けるが、客室は設けないこと、③防寒設備を設けることなどを挙げている。

また、同協会では、住宅の改善には、土地の整備が必要であり、交通の便利さ、道路の整備、上下水道の完備、ガス・電気・電話などの供給が不可欠との認識を示していた。

このように、大正住宅改造博覧会が、住宅地としての都市設備の充実を基盤にして、住宅の改造を目指したところに重要なポイントがある。これまでに開発された住宅地の多くは、格子状の道路配置を基本としているが、この住宅地は、半円の同心円状と放射状の道路を配している。小規模ながら、E.ハワード（Ebenezer Howard 1850-1928 英国人、近代都市計画の祖といわれる）の田園都市構想などを参考にした新しい住宅の形態が取り入れられていた。なお、放射状道路を採用した田園調布の住宅は、桜ヶ丘の住宅より約1年後に分譲されており、住宅改造博覧会が先にこうした試みを採用したと考えられる。

また、大正11年3月、東京の上野公園における「平和記念東京博覧会」は、閉会后展示住宅を撤去または移設している。しかし、桜ヶ丘の住宅改造博覧会では、展示住宅全てが居住のためのものであり、そのまま残されたことに重要な意味がある。

この時代の中流階級においては、多くは洋服を着用しており、これに適応した洋式住宅と洋間が望まれる。しかし、老人や婦人は、旧来の和服を着用していることから、畳に座る方式の居間も必要となる。また、従来からの作法、たとえば、茶の湯、琴、生花やこれにかかる礼法との関係も考慮する必要がある。このように、改造住宅には、新しい生活様式と日本独特の旧来から求められてきた様式の維持との両面から、改良の工夫が必要とされた<sup>17)</sup>。

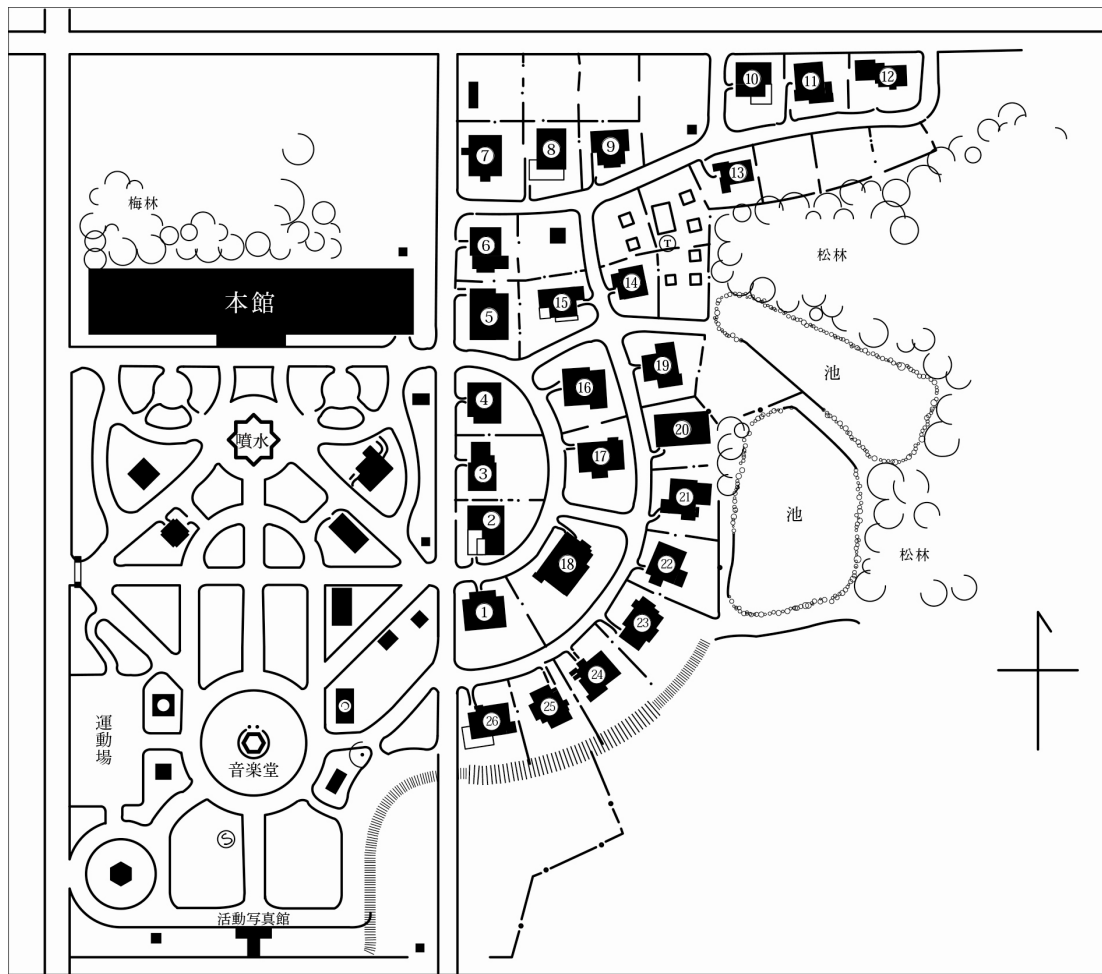


図1. 大正住宅改造博覧会会場の概略図

(日本建築協会『住宅近代化への歩みと日本建築協会』p.115を参照)

こうした観点に立って日本建築協会が公募し、採用した改良住宅案によるものと、協力会社などの出展住宅の合計25戸が、博覧会に展示された。なお、会場は、住宅の実物を展示する約5千坪と、展示本館、庭園、音楽堂や遊園地などからなる約1万坪であった。会期は大正11年9月21日より同年11月26日まで続けられ、約7万人の観覧があった。開会の際には、博覧会総裁となった後藤新平子爵が祝辞をのべている<sup>18)</sup>。この博覧会会場の概略図は図1を参照されたい。

なお、個々の住宅についての設計理念以外に、道路や住居環境、上下水道などの整備について、先進的な思想が取り入れられたことも重要なポイントとなった。

当時の博覧会会場本館および入場券は、以下の写真1および写真2を参照されたい。



写真1. 博覧会会場本館

出典：箕面市行政史料 (個人寄託)



写真2. 博覧会観覧券

出典：箕面市行政史料（個人寄託）

博覧会会場本館は（写真1）、道路を隔てた住宅展示会場に隣接する約1万坪の一画を占めていた（全体の配置図は、図1参照）。また、写真2は、当時の観覧券の実物である。

## ② 居住者の生活

博覧会が終了した後、展示住宅は販売されて、逐次これらの住宅に人が住むようになった。当初の展示住宅購入者の職業については、事業会社のオーナー経営者やその一族、個人企業・商店の経営者、貿易商、大手企業の幹部職員、大学教員、建築家などである。この住宅が、中流階級の住宅を目指したものであったが、当時としては、中流階級以上の資産家により、保有されたものと考えられる。当時の記録によれば、これらの家の売却価格は、15千円から20千円前後であったとされる。その当時の銀行員（大卒）の初任給は50円であった<sup>19)</sup>。現在は、およそ20万円（2014年の求人情報では、多くの銀行の初任給は20万円強で、これ以上のところもある）である。単純に初任給の比較だけで見れば、およそ4千倍以上になっている。これから見ると、現在価格に換算すれば、およそ6千万円から8千万円ということになる。現在の土地価格では、この地域での100坪5千万円以上というのが相場（所在場所、地形の在り方、周囲の環境などにより、価格は画一ではない。また、景気の良否、需要と供給にも左右される）とすれば、土地しか買えないことになる。

なお、大正期の学校環境であるが、この北摂地域の中等学校進学者には、対象学校は少なく、わずかに北野中学（府立第1中学、現北野高校）と茨木中学（府立第4中学、現茨木高校）があるだけであった。大正10年になって、第13中学（その後の豊中中学、現豊中高

校）が新設された。設立当初、同中学は生野中学（現生野高校）の校舎を一部借用していた。大正11年に校舎が完成し、当時の豊能郡の小さな村であった現地（豊中）に移ってきた。これら以外に、この地域から通学できる学校には、池田師範学校、郡立農商学校（現園芸高校）があり、女子は府立梅田女学校（現大手前高校）、私立金蘭会女学校（明治末期に大阪市内で創立）、私立梅花女学校（1878年創立の大阪最古の女学校で、1926年豊中に移設）などがあった<sup>20)</sup>。

博覧会展示住宅での中学進学適齢期にあった2戸のそれぞれ男児は、学年は異なったが、この新設の豊中中学に進学し、徒歩でこの地から通学していた。その後、二人は奇しくも、早稲田大学の政経学部と理工学部、学年は異なるがそれぞれ相前後して進学している。このほか、旧制浪速高校（現大阪大学に統合）に進学した者もいた。その後、昭和12年、府立14高等女学校（後に豊中高等女学校、現桜塚高校）、昭和15年、府立16中等学校（その後池田中学、現池田高校）が、それぞれ創設されて以降、この地域から両校に進学する者が増えた。いずれにしても、北摂という地域は、当時はまだ開発されて間もない住宅地が多く、旧制の中等学校や高等女学校は、そうした都市開発に合わせて逐次開校され、学校環境は整備されていったといえる<sup>21)</sup>。

ところで、大正期から続く不況は、昭和2年に金融恐慌を招き、多くの金融機関が破綻した。このきっかけとなった事件は、震災手形の発行に起因しており、震災手形の優遇措置を乱用した一部の企業と、これに加担した金融機関の処理などについて、その対策が国会で審議されていた。この問題の審議中に、当時の大蔵大臣の失言を誘発して、名指しされた金融機関をはじめ、次々に取り付け騒ぎが発生した。これが昭和金融恐慌である<sup>22)</sup>。

一方、国際的には第一次世界大戦の反省から、国際連盟の発足があり（大正9年）、国際協調の動きが見られた。しかし、日本はこの流れに反する満州事変を起こし（昭和6年）、翌年に満洲国を建国している。また、大正11年のワシントン軍縮会議の内容に不満であった我が国は、昭和9年これを破棄した。その前年、国際連盟からも脱退し、国際的には、孤立の道を歩んでいる。さらに、中国大陸においては、次々に戦線を拡大して行くことになる。

ただし、このころは、戦争といっても、まだ外地でのことであり、身内から戦場に兵を送りだしている家庭は別にして、国内では比較的悠長に構えているところがあった。しかし、大正末期から各学校への配属将

校により、軍事教練が強化されるようになってきた。やがて、中等学校生ではゲートルを巻くなど（学校により取り決めに差があった）、次第に万事が軍国調になっている。この時代、軍にあこがれて、海軍兵学校や陸軍士官学校に進学する生徒も増加してきた。しかし、このまちでは、事業や商売の後継ぎにするべく、子弟を軍関係の学校に進学させる家は無かった。

ところで、当時の子供たちの読み物は「冒険ダン吉」、「のらくろ上等兵」のほか、山中峯太郎や南洋一郎の冒険軍国小説などがあった。遊びは、めんこ（べったん）、ビーダマ（ラムネ）、チャンバラごっこ（侍同士の切りあいをまねた遊び）であったが、次第に、「駆逐水雷」など、戦争ごっこが広がった。しかし、大陸での戦争拡大とともに、やがてこうした遊びどころではなくなっている。

### ③第二次大戦中の博覧会展示住宅に住む人々

真珠湾攻撃に始まった第二次世界大戦は、当初の勢いは無くなり、次第に戦況が悪化してきた。関西方面に米軍爆撃機ボーイングB29による空襲が頻繁になり、さらに、艦載戦闘機グラマンP51やロッキードP38などが機銃掃射して、見境なく一般人を狙うようになってきた。深刻な状況になるに従って、どの家庭も庭に防空壕を掘り、こうした空襲に備えるようになった。地下室の利用も考えられたが、被災時の危険性を考慮すれば、防空壕が必要とされた。空襲警報のサイレンが鳴ると、人々は各家庭の防空壕に即時避難した。幸いなことに、この一帯に、焼夷弾や爆弾が落とされることはなかった。夜には、灯火管制により、家々の明かりが外部に漏れないように強いられた。もしも、明かりが外に漏れるようであれば、警防団から厳しい非難を受けた。そのため夜のまちは暗闇となった。

また、各家庭には井戸があり、必要な場合には防火用水として活用できるものと考えられていた。なお、警防団や在郷軍人などの指導により、バケツ・リレーなどによる消火訓練や防火訓練が行われた。こうした活動だけでなく配給制度を通じて、まちの住人の消息が明らかとなった。このほか貴金属類の供出など隣組制度による、まち単位で国防体制を支援する動きもあった。このころの人々は、男性は戦闘帽に国防服、ゲートルを身に着け、防空頭巾や鉄兜を用意していた。女性も「モンペ」に防空頭巾を着用していた。

戦況が厳しくなり、大阪市内のように、空襲を頻繁に受ける地域では、学童集団疎開が強制的に行われていたが、この近辺では、個人的に親戚などを頼って疎

開させる家庭があった。また、大阪市内などから、親戚の児童を預かるという疎開先の対象となる家庭もあった。その当時、北摂地域の中等学校や高等女学校から学徒による勤労働員として、近隣の軍需工場に派遣されていたが、この工場が被弾して、豊中中学の教師と生徒8名が死亡するという悲惨な出来事があった。また、豊中高等女学校の女生徒3名も、別の動員先で空襲に遭い死亡した記録がある<sup>23)</sup>。このことが、当時同年齢の子弟を抱える家庭では、深刻な悩みとなった。食糧事情も厳しい状況にあり、少しでもひもじさを補うために、校庭が「イモ畑」に変わったのもこの頃であった。また、阪急電車の駅において、出征兵士を「万歳！万歳！」と激励し、送り出す姿が見かけられた。

ラジオから大本営発表の戦果も、次第に信じられないものとなってきた。流れる歌謡曲は、軍歌ばかりで「ラバウル海軍航空隊」、「勝利の日まで」、「轟沈」、「同期の桜」、「愛国行進曲」、「露営の歌」など、国民の士気を鼓舞するものが頻繁に流れた。

しかし、日本は1944年サイパンやグアムで玉砕し、1945年硫黄島や沖縄が次々に連合軍の手に落ちて、日本の制空権や制海権も、すでに連合軍のものとなっていた。こうした状況下でも「一億玉砕」、「一億一心」、「鬼畜米英」、「本土決戦」などの言葉が、空しく流れていたことになる<sup>24)</sup>。この年8月、広島、長崎に新型爆弾（原子爆弾）が投下されて、このほか悲惨な犠牲者を出すに至った。

1945年（昭和20年）8月15日、玉音放送があり、我が国はポツダム宣言を受託し、終戦が伝えられた。人々の生活も、学校も、世間もすべてが、ある日を境にして軍国主義の時代から、民主主義の時代へと方向転換することになった。この地域から通う国民学校生は、ほどなく使用教科書の不適箇所を塗りつぶすなどの作業を経験することになる。さらに中等学校における剣道や柔道、高等女学校における薙刀は教科から削除された。一方、敵国語であった英語が、まもなく教科に加えられた<sup>25)</sup>。直近までの軍国少年たちは、終戦後、にわかに盛んになった野球の虜となって、ほどなく野球少年となった。

### ④進駐軍による博覧会展示住宅の接収

敗戦後の混乱が続くなかで、進駐軍の駐留のための住宅が必要となり、1946年（昭和21年）8月より、彼らの求める住宅の接収が始まっている。

この博覧会展示住宅から、13戸（桜ヶ丘倶楽部を含む）の家が接収されたが（後出の表2参照）、周辺地域の

主要な家々も同時に接収されている。これらの家々は、主に進駐軍の将校と軍属により使用された。軍の接収が突然決まると、居住者は、直ちに転居する必要があり、混乱を来した（退居までに1週間程度の猶予しか与えられなかった）。また、候補に挙がっている家庭では、最悪の事態を想定して、移転先をあらかじめ探す動きも進められていた。この接収は、都内をはじめ、各地でも行われた。たとえば、駒場にある旧前田侯爵邸は、高級将校などの使用を経て、マッカーサー(Douglas MacArthur)の後任リッジウェイ(Matthew Bunker Ridgway)の居宅となったことがある。また、旧華族の家が接収される場合に、敷地に余裕があれば庭の一部に居宅を新しく構えて、接収者と分割使用することも行なわれていた<sup>26)</sup>。池田市にある現在小林一三記念館となっている邸宅も接収されていた。都会にある一定規模以上の洋館建物は、その対象になっていたといえる。なお、この博覧会展示の住居では敷地に余裕がなく、接収に際して、居住者は他の家に転居を命じられている。接収された家は、居住者である米軍将校の好みに任せて、室内や家屋全体をペンキで塗り替えるなど、これまでの趣を一変させることも行われた。接収された家屋保有者（博覧会跡地の住宅13戸と周辺の家屋15戸合計28戸が接収された）には、接収家屋の建坪一坪に対して、5円が支払われた<sup>27)</sup>。

ところで、敗戦直後のことゆえ、進駐軍人家庭の文化的な生活を目の当たりにすると、我が国の一般家庭との彼我の差が痛感させられた。たとえば、これらの家庭では、自家用車が夫婦一台ずつ保有するところがあり、当時、自家用車など持たない日本人家庭では考えられないことであった。また、進駐軍の家庭には、電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気掃除機、湯沸かし器などが常備されており、日本人にとっては夢のような生活スタイルに思えた。一方、当時の日本家庭といえば、冷蔵庫は、氷の配達によって利用されていた。洗濯はタイと洗濯板を用いて、人手によるものであった。掃除は、はたきと箒の使用により、これも人力を必要とした。

この当時、伊丹空港は進駐軍に接収されており、軍が使用していた。将校の多くは、空港が勤務場所であった。軍属も空港や近接する軍の施設で、それぞれの役割を担っていた。なお、博覧会展示住宅に住む軍関係者は、近隣の日本人と交際するところもあった。戦前は、博覧会展示の住宅には、女中を抱えている家が多かったが、戦争の激化と食糧事情の悪化により、叶わなくなっていた。しかし、当時の米軍家庭では、それ

ぞれ日本人のハウスメイドを雇っており、彼女たちには高等女学校を卒業した、若干英語の分かる女性が採用されている。将校の家庭には、幼い子供たちが居て、近隣の日本人の子供たちとも仲良く遊ぶものもいた。日本人学生の間には、これからは「英語の時代」になるとの考えから、進駐軍とコネクションをつけて、英会話を学ぶものも出てきた。終戦直前まで、英語は敵国語であるとの考えから、学ぶことは禁じられていたことが嘘のような時代となった。なお、進駐軍の通訳として随行してきた米大阪軍政部民間情報局所属の中尉、日系二世米国人であるピーター岡田 (Peter K. Okada) は、この地域の子供たちを集めて、ボーイスカウトを結成し、自らリーダーとして子供たちを指導した<sup>28)</sup>。また、同氏はアメリカンフットボール（当時タッチフットボール）を、池田中学（現池田高校）で指導し、対戦相手として豊中中学（現豊中高校）にも併せて指導を行った。両校の対戦が、我が国での旧制中等学校におけるアメリカンフットボール競技の最初となった<sup>29)</sup>。こうした活動が、この地域一帯の米軍人とのコミュニケーションを深める重要なポイントになったと考えられる。

しかし、朝鮮戦争(1950年)の勃発により、進駐軍の生活は激変した。伊丹空港から、戦闘機や爆撃機が、朝鮮半島に向けて日々飛び立った。中には、家族を置いて現地へ赴く者も出てきた。第二次大戦により壊滅的な被害を受けた我が国の産業も、この朝鮮戦争により、恩恵を受けたところがあり、経済の立ち直りの契機となった。しかし、サンフランシスコ講和条約の締結(1951年締結、発効は翌年)と、その後、朝鮮戦争の休戦もあり(1953年板門店にて休戦協定の締結)、米軍人は漸次帰国することになり、住宅の接収も解除されることになった。

この結果、接収されていた13戸の家々のうち、元の所有者が復歸したのは、結果として5戸であった。他の8戸に関しては、新規購入者が住むようになった家と、別人に貸与された家があった。進駐軍による接収の結果、解除後において、博覧会跡地の住人が、大幅に変わることに繋がったといえる。なお、進駐軍による接収住宅は、解除後にみると大幅に改装されていることが明らかになった。ペンキによる塗り替えや、床の間の撤去、畳の間の洋間への改築、庭の一角にガレージの設置などであった。

##### ⑤戦後復興期の博覧会展示住宅

第二次大戦中は、生活万般において統制下にあり、



また、空襲の脅威もあって、各家庭では、自らの生活を維持するために汲々としていた。多くの家では、家庭菜園なら格好はいいが、当時サツマイモ、ジャガイモ、トウモロコシ、ナンキンなどを栽培して、食糧不足による飢えをしのぐ糧としていた。また、庭で鶏や兎を飼う家もあった。前者は、卵が当時貴重品であったことから、産んでくれることを願ったものであり、用を足さなくなれば「すき焼き」の食材になった。大事に飼っていた鶏が、イタチに襲われることがあり、悩ましい対策も必要となった。終戦を迎えたとはいえ、その後も引き続き人々は耐乏生活を余儀なくされていた。配給制度による食料だけでは栄養失調になり、肺結核を病む人が目立った。食糧事情が極端に悪く、これを補うために、このあたりの住宅では、着物、帯をはじめ、掛け軸、置物、絵画などを、近隣の農家に持ち込み、米やイモなどと物々交換することが、頻繁に行われていた。いわゆる「タケノコ」生活である。世相は混乱し、たとえば下山事件、三鷹事件、松川事件など不可解な事件が続いた<sup>30)</sup>。軍歌「歩兵の本領」のメロディが、そのまま歌詞を変えてメーデー(May Day)で歌われるようなことも行われた<sup>31)</sup>。しかし、民主化が進む中で、世の中は次第に落ち着きを見せてきた。また、人々の気持ちにも明るさが戻ってきた。

進駐軍の接収解除後、新しい家族が入居し、博覧会展示住宅跡地の人間関係も再構築されることになった。各人の主義主張、支持政党、宗教など基本的に制約を受けることがなくなり、新しいまちの雰囲気も感じられるようになった。たとえば、クリスマスの時期になれば、近くの教会から信者による聖歌隊が、このまちに繰り出された。年末には、ボーイスカウトによる歳末防火活動の呼び掛けや、ガールスカウトによる歳末助け合い運動の募金など、奉仕活動が活発に行われた。こうした活動に、このまちの子供たちが積極的に参加していた。

米軍による新しい大衆文化が日本にも伝えられて、社交ダンス(ジルバやマンボなど)、ジャズ、ハワイアン、カントリー・ウェスタンなどが流行した。戦前は全く人気のない職業野球が、プロ野球として人気を集めるようになった。これなどは、戦後民主化を進める連合軍の動きに呼応した結果といえよう。

この時期、博覧会展示住宅から進学者数が増えたのは、戦時中に生まれた子供たちが、戦後昭和20年代から同30年代に進学適齢期を迎えた頃である。大学進学率のまだ低い時代にもかかわらず、各家庭では子供たちを大学や高等教育機関に進学させていた。

ところで、筆者は学生時代に、博覧会展示住宅に住む友人の招きで、同家(接収解除後に入居)でのクリスマス・パーティーに参加したことがある。学生たち約10名の集いで、ゲームやダンスを楽しんだ。クリスマスということで、「きよしこの夜」を歌う場面になり、「Silent night Holly night・・・」と英語の歌詞でみんなが歌い出したため、筆者は口をパクパクさせていたことを思い出す。別の機会にも、同家の芝生に出て、フォークダンスをした記憶がある。昭和30年代にしては、モダンな生活スタイルを目の当たりにして、ことのほか強い印象を受けた。また、他の家では、気候が良くなれば、芝生に出てバーベキューを楽しむところも散見された。こうした生活の楽しみ方は、個々の家で行われていたものと思われる。

## ⑥博覧会展示住宅の現状

昭和の高度経済成長期とその後の証券不況、バブル期と崩壊後の混乱と不況、平成以降の長いデフレ期などを経て、このまちにも良否、様々な形で影響があったかと推察される。この間、博覧会当時の家々は、経年とともに減少しており、現在7戸となっている。この展示住宅のあった場所に現存する当初からの住宅は、全戸数のおよそ5分の1となった(この地域の住宅戸数が増えたことによる)。従来からの住宅については、保存の問題もあるが、展示住宅のあった地域のまちなみを維持することも重要な課題になっている。箕面市とみのお市民まちなみ会議の尽力により、桜ヶ丘住宅改造博覧会跡地の主要区域について、平成17年、箕面市都市景観条例により、都市景観形成地区の指定がなされた。この対象地域は、博覧会跡地の第一種低層住居専用地域にある住宅が含まれている。なお、市道中央線に面する第二種中高層住居専用地域の博覧会住宅は対象外となっている<sup>32)</sup>。

この条例の基本方針を記載すると、大正住宅改造博覧会時代に作られた建築物、植栽、側溝、敷際のしつらえなどによって醸し出される地区の歴史的・文化的景観を継承しながら、緑豊かで落ち着きのあるまちなみを保全し、育成して次代に引き継いでいくことを目標としており、「良好な住宅地としての伝統を感じさせる緑豊かで落ち着きのあるまちなみを育むこと」と定めている<sup>33)</sup>。

都市景観の形成に関する具体的な基準として、「建築物」と「土地」に関する重要事項が取り決められている。とくに敷地の規模について、現状維持を基本とするが、分割を要する場合も200㎡以上としている。敷際

のしつらえや植栽についても現状の保全を求めている。

なお、条例の制定以前の事例ではあるが、ある住宅の敷地が細分化されて、7戸の賃貸住宅(テラスハウス)が建てられたことがあった。現在は、新しい所有者により、同一敷地内において一戸建ての邸宅に建て替えられており、結果として、元のようにまちの景観が保たれたことになる。条例の制定が、景観の形成に活かされた一つの事例ではないかと思われる。

条例の規定にあるように、単に建物だけでなく、樹木、庭、生垣や塀、道路、溝など、まち全体にかかる保全について、関係者の思いが込められている。こうした努力の結果、大正時代に考えられた中流階級を対象にした住宅とまち作りの理念は、90年以上の歳月を経て、概ね維持されてきたといえる。しかし、溝の設えや庭木などは、新築の住宅とともに、新しい考えに基づく仕様に変化していることも現実である。たとえば、溝の設えについてみれば、当初の形状を維持している家庭は半数に満たない。多くは新築とともに、当初からの溝は、今様に改められている。また、周囲の家庭とバランスを取るために、部分的に当時の形状を採用するところもある。いずれにしても、現在の居住者と新規居住者の理解を得ながら、景観保持の趣旨について、今後とも引き継がれていくことが求められている。

### 3-2 博覧会展示住宅に住む人々の推移

博覧会展示住宅に住む人々や生活について概観したが、それぞれの家の保有者や住人の推移について、以下に個別に追跡してみた。ただし、各人に個別の事情があるため、氏名、職業などは割愛している。当初の保有者をAとし、次々にB、C・・・と表示した。なお、住宅番号は、博覧会概略図に付された番号に準じており(図1参照)、当初の住宅の有無など併記した。たとえば、当初の住宅が現在も存在しておれば(存続)、解体されて別の家が建っておれば(解体)と簡記した。また、表2において、住宅ごとに推移を整理している。

#### 住宅番号1(解体)

博覧会開催当時、事務所として建てられたもの。博覧会終了後、当地の倶楽部として、住宅地の住人に開放されて、会合、親睦会、遊戯場(撞球など)として使用されていた。戦後、当該住宅地を含む、多数の住宅が進駐軍により接収された。その時、接収住宅の居

住者(主に米国人)の警護のため、当倶楽部は警官の駐在所として使用され、巡査家族の住居として使用されることになった。この段階では、まだ地域のコミュニケーションの場としても、一部使用されていた。接収解除後、所有者AからBに売却された。現在は、当初の家は解体されて、Bの住居とCの住居がそれぞれ建っている。

#### 住宅番号2(存続)

この博覧会の住宅設計図案について、第一回懸賞募集の結果、一等に入選した住宅である。当初の入居者A以降、Aの一族三代にわたり居住または使用を続けている唯一の住居である。国の登録文化財の指定を受けている。

#### 住宅番号3(解体)

進駐軍に接収されている間、住居所有者Aは移転を余儀なくされていたが、解除後再入居している。一時、敷地内に賃貸住居(テラスハウス)が7戸建てられたが、その後住宅販売会社Bに売却された。さらにBからCに売却されて、賃貸住宅は解体された。現在の所有者Cが、この地に平屋一戸建ての邸宅を建築し入居中である。

#### 住宅番号4(存続)

住宅設計図案が2等に入選した住宅である。所有者Aは、某社のオーナーであり、博覧会の会場側に建てた邸宅に居住のため、この住宅は多年知人Bが使用していた。現在は、所有者Aの当主の住居となった。当初からの所有者が同じで、かつ従来からの住宅が保存されている3戸のうちのひとつである。

#### 住宅番号5(解体)

某大教員Aの所有であったが、Bに売却後、住宅は解体された。跡地はしばらく駐車場などに使用されていたが、現在、Cの保有となり、一戸建ての住宅が建っている。

#### 住宅番号6(解体)

Aの所有であったが、戦後接収された。解除後、某社の社宅としてBが使用していた。その後、Cが購入し、子息が保有していた。現在、一族の子孫が新築し居住している。当初の住宅は存在しない。

## 住宅番号7 (解体)

購入時の所有者Aは、周囲の畑地も所有し、敷地は広いものがあつた。これらは、しばらく一族で保有されていたが、売却されて住宅はBの所有となった。Bは当初の家を解体し、新築して居住している。

## 住宅番号8 (解体、更地)

当初、Aが、2戸所有していたうちの1戸である。接収解除後、次女がBに嫁ぎ、この家を住居としていた。その後、Cが購入し、その地で新しく建直している。なお、同家は、2013年8月末転出した。現時点では、建て直した家も解体されている(更地である)。

## 住宅番号9 (解体)

Aは、当初別荘として保有していた。その後長女の婚家先家族Bが居住しており、接収を経て、Bは再度戻っている。その地で解体後新築し、現在の当主が住んでいる。当初の住居は解体されたが、当初からの所有者一族が、現在も居住していることになる。

## 住宅番号10 (存続)

Aの所有であったが、Bに譲られた。この家は、当初からの住宅が保存・維持されており、国の登録文化財に指定されている。なお、現在はBの一族Cの所有となっている。

## 住宅番号11 (解体)

Aが所有していた建物がBに売却された。解体後新築されて、引続き所有者Bが居住している。

## 住宅番号12 (解体)

当初の所有者Aが、Bに売却した。現在は、Bの当主が居住している。住宅は解体後、新築されている。

## 住宅番号13 (解体)

Aが所有していたが、敷地を分割し販売された。現在、当初の家は解体されて、複数の住宅が建っている。

## 住宅番号14 (解体)

Aが購入し、作業所を敷地内に建てていた。その後、子息が保有していたがBに売却された。Bは解体後新築して、医院を開業した。その後、Cに売却されて、現在はさらにDが所有し、新しく建て直して居住している。

## 住宅番号15 (解体)

当初の所有者Aから、Bが購入し、当初の家を和風建築に建て替えた。その後、売却されて、Cが現在の家を新築した。

## 住宅番号16 (解体)

Aの所有であったが、Bが購入し、さらにCに売却された。現在は、当初の家は解体されて、C一族による2戸の家に建て替わっている。この家は接収を免れたが、一時期、接収家族のガレージとして、庭の一面を提供している時期があつた。接収解除後は、元に戻されている。

## 住宅番号17 (存続)

当初から所有者はAであり、当初の家は存続している。ただし、現在一家は東京に在住しており、この家は、多年に亘り知人などが使用してきた。一時は、航空会社の外人パイロット家族が住んでいたこともある。当初から、所有者が変わっていない3戸のうちの1戸である。

## 住宅番号18 (解体)

Aが購入していたが、接収解除後、Bに売却された。さらに、Bの所有のまま、CからDと居住者は変わった。Bが売却後、建物は解体されて、E、F、Gに分割販売された。なお、Gは現在Hに売却されている。

## 住宅番号19 (存続)

Aの保有であったが、米軍に接収されて、A家は転居している。接収解除後、某社の社宅としてBに売却されて、一時同社のCが居住していた。その後、Dが購入し、多年居住していた。現在は、Eに売却された。家は当初のまま保存されており、博覧会展示住宅では3号目の国による登録文化財の指定を受けている。

## 住宅番号20 (存続)

当初、某文人の一族にあたるAが保有していた。その後、Bに渡ったが、接収されたのち、Cが購入した。当初の建物は保存されており、現在はDが取得し迎賓用の建物として使用している。

## 住宅番号21 (存続)

当初、某企業グループのオーナーAが所有していたもの。その後、Bが購入したが、米軍に接収された。B家は居を他に移していたが、接収解除後、元に復帰

している。当初の家は現在も維持されている。

住宅番号22 (解体)

当初の所有者Aから、接収された後、Bが購入した。現在は、B家転出後、同家は売却・解体されて、同敷地内に、4戸の家 (C, D, E, F) が建っている。

住宅番号23 (解体、更地)

博覧会開催時に、中心的に活躍された建築家Aが保有していた。接収解除後、Bが購入し、近年まで保有していた。その後、住宅会社Cに売却されたが、当初の家は解体されて現在(2013年11月)更地となっている。

住宅番号24 (解体)

当初の購入者であるA家は、米軍に接収されていたものの、接収解除後、元の家に復帰した。現在はBに

譲られており、当初の家は解体されて、新しく建て替わっている。

住宅番号25 (解体)

当初の所有者Aは、戦前から某国との交易で重要な役割を果たしていた。Bに売却後、樹木は一部残されているが、家は解体されて、新しく建て替えられた。

住宅番号26 (解体)

某企業のオーナーAの所有であり、一時接収されている。接収解除後復帰し、当初の家は解体後建て替えられて、現在の当主が居住している。

以上、各家の居住者の推移について概観した。これについて表2に整理している。

表2. 住宅博覧会出品住宅の居住者の推移

住宅番号	出展者等	接収状況	存続年		居住者の推移 (推定)	指定の内容
			'97	'13		
1	博覧会事務所 (桜丘クラブ)	●			A-●-B-BとC	
2	日本建築協会 (第一号住宅)		◎	◎	A (現在の当主)	文、景、樹
3	日本建築協会 (第二号住宅)	●			A-●-A- (7戸) -B-C	
4	日本建築協会 (第三号住宅)		◎	◎	A-(Bに貸与)-A(現在の当主)	景
5	日本建築協会 (第四号住宅)				A-B-C	
6	銭高組出品住宅	●	○		A-●-B-C (現在の当主)	
7	葛野建築事務所出品住宅				A-B	
8	日本建築協会 (第五号住宅)	●			A-●-B-C- (更地)	
9	日本建築協会 (第八号住宅)	●			A-B-●-B (BはAの一族)	
10	日本建築協会 (第六号住宅)		○	○	A-B-C	文
11	日本建築協会 (第七号住宅)				A-B	
12	横田組出品住宅				A-B (現在の当主)	
13	清水組出品住宅				A-複数の家屋	
14	大阪住宅経営 (株) 出品住宅				A-B-C-D	
15	真水・三橋建築事務所出品住宅				A-B-C	
16	大阪橋本組出品住宅				A-B-C (一族により2戸)	
17	片岡建築事務所(甲号)出品住宅		◎	◎	A(他人に貸与中)	
18	大林組 (A) 出品住宅	●			A-●-B- (C)-(D)-E -F-Gの3戸に分割後、GはHに売却	
19	鴻池組出品住宅	●	○	○	A-●-B-C-D-E	文
20	あめりか屋出品住宅	●	○	○	A-B-●-C-D	
21	横河時介氏出品住宅	●	○	○	A-B-●-B	
22	片岡建築事務所(乙号)出品住宅	●			A-●-B-Cほか3戸	
23	大林組 (B) 出品住宅	●	○		A-●-B-C (現在更地)	
24	田村地所部出品住宅	●			A-●-A-B	
25	竹中工務店 (B号) 出品住宅				A-B	
26	竹中工務店 (A号) 出品住宅	●			A-●-A(現在の当主)	

注：●は、接収された住宅を示す。◎は、「当初の所有者が、世代が変わっても、当初の家をそのまま所有している」ことを示している。○は、「所有者は変わったが、当初の家はそのまま引き継がれている」ことを示している。空欄は、当初の家は存続していないことを示している。推移については、当初の保有者AからB, Cと順次記した。指定の内容については、登録文化財には、「文」の文字を、都市景観形成建築物には「景」を、箕面市の保護樹木指定には「樹」を付した。なお、住宅番号は博覧会概略図に付された番号 (図1参照) を引き継いでいる。

以上、分かる範囲で居住者の異動をもとに整理した。戸籍謄本など公的資料により、厳密に推移を確認したものではない。それぞれの家は、当初から引き続き居住している家庭もあれば、一方で建直しや、転居、売却のケースもある。後者の理由は多種多様である。

たとえば、世代の交代により引き継がれる場合は問題ないが、引き継ぎが不可能の場合もある。また、一族による分割保有のケースもみられる。職域の変化や転勤により、居住不可能のため、売却のケースもある。このほか、経済的な理由や「この家は嫌いだ」という人もいたと思われる。本稿では、個々の事由には触れず、異動の現象のみ整理した。

#### 第4節 事例にみる博覧会住宅

##### －日本建築協会出品第一号住宅の事例 (住宅番号2)

博覧会展示住宅に住む人々の歴史と変遷について上述したが、博覧会が目指した住宅改造について、居住者どのように受け止めてきたのか一例をあげて示したい。

この住宅は、第1回改良住宅懸賞図案で第1等に入選した谷本甲子三氏の作品である。なお、博覧会当時のこの家の全景は、写真3を参照されたい。また、現在の外観は、写真4である。



写真3. 住宅番号2の博覧会当時の全景  
(出典：澤田家文書)



写真4. 住宅番号2の現在の全景

当家の概要は次の通りである。敷地約100坪(現在約120坪)、および建坪20坪、延坪35.5坪、ミッション様式、構造は木造2階建、設備は、応接室兼書斎、居間、食堂、台所、寝室、子供部屋、老人室、女中部屋、便所、庭園施設などである。ミッション様式を印象つける背の高いアーチ型窓が特徴となっている(写真5 参照)。



写真5. 玄関と応接室兼書斎の外観

まず、玄関は靴脱ぎ場があり、和洋折衷のもっとも特徴のある場所といえる。つまり、洋式の住宅のように、土足のまま部屋に入ることにはなっていない。応接室兼書斎は、天井が高く、暖炉がある。この暖炉は薪や石炭を燃料とするため、突然来客がある場合、時間的に暖房は間に合わない。したがって、冷暖房器を現在は併設している。客の訪問があらかじめ分かっている場合は、暖炉により部屋を暖めておくことができる。近年、この薪を燃やす暖炉の使用は、珍しいことから客から喜ばれる。部屋の明かりは、従来から電灯が使用されてきたが、現在は電球をLEDに変えて、若干明るくなった。蛍光灯に取り換えることは、かねてより考えられたが、電灯の明かりには、ほんのりとした温かみを感じられ、現在も変えることなく使用されている。天井が高いため、空間の広さを感じるが、冬の暖房には一工夫が必要である(写真6 参照)。



写真6. 応接室兼書斎

入口から右は応接室兼書斎であるが、入口正面奥に便所があり、その横には地下室への入口がある。地下室は、当初温風暖房方式のボイラー室として用いられていた。コークスや石炭を燃料としたが、戦争の激化とともに、燃料不足となり、全部屋を暖房することは困難となった。そのため部屋ごとの暖房に切り替わった。この当時、火鉢による炭火または練炭が用いられた。これらは、戦後の高度成長期以降、石油ストーブ、電気（250Vの電気ストーブが使用されていた時代があった）やガス・ストーブと扇風機を経て、冷暖房器へと移り変わった。今日では、さらに高性能の冷暖房機器や床暖房設備に置き換わっている。

応接室兼書斎、居間は洋室であるが、当初からの老人や婦人用の部屋は畳が敷かれていた。女中部屋などは、現在、他の用途に転用されている。寝室は、当初の畳式（座室）から洋式（椅子式）となっている。このように、時代の変遷により、部屋の用途によって畳式（座室）から洋式（椅子式）にするなどの変化が、必要の都度行われてきたといえる。

もっとも変化したのは、浴室と台所である。当初の焚口が、薪を使用する時代であったことから、大きな

変化を遂げるようになった。現在では、ガス風呂であり、料理用の熱源は、電気とガスに変わっている。特に台所は、ガス器具や電子レンジ、電気冷蔵庫、オーブンなどが使用されることになり、どの家庭でも最も近代化されたところである。

便所は、1階と2階にあり、当時から水洗式であった。ただし、当時は浄化槽を敷設しており、今日の様式とは異なっていた。この地域の家々が進駐軍により接収されている時代、電気に関しては特別な配慮がなされていた。頻繁に停電があった時代にも、この地域一帯は、常時灯りがついていた。周囲の家庭から、羨望の目（非難の目であったかも知れない）で見られていた時代があった。ガスは、住宅博覧会直後に敷設された。厳密には、当初からのものではなかった。

なお、大正時代当時には、一般家庭に自家用車保有の概念はなく、どの家庭にも駐車場の施設はなかった。しかし、現在、この地域の各家庭では、自動車を保有しており、敷地の一角に駐車場が設けられている。

建築当初の家と現在との機能比較は、概略を下記の表3に示した。時代の変化、技術進歩、生活の近代化などの視点から、彼我の差を実感することができる。

表3. 日本建築協会出品第一号住宅の設備、機能の活用状況（当初と現状比較）

内容・項目	建築当初	現状
居間・子供部屋	椅子式、リノリウム張床	椅子式、寄木板張り
応接室兼書斎	椅子式	椅子式
寝室	座室（布団使用）	寄木板張り（ベッド使用）
老人・婦人の間	座室	座室（一部椅子式に変化）
応接室兼書斎の冷暖房設備	暖炉（薪、石炭など使用） 扇風機、うちわ、扇子	暖炉（薪使用） 存続使用可 冷暖房設備の併用
室内照明	電灯（電球）	電灯（LED）
各室暖房	温風暖房方式設備と地下室 （コークス・石炭が燃料）	部屋毎の暖房機器 床下暖房（一部）
風呂	燃料は薪・石炭	ガス風呂
台所（焚口） （冷蔵庫）	釜戸（薪使用） 氷（氷屋の配達による）	ガス器具、電気器具 電気冷蔵庫
便所（1階） （2階）	水洗（浄化槽敷設） 水洗（浄化槽敷設）	水洗 水洗
電気、水道、ガス、電話	電気、水道、電話 （当時、電話は全家庭には施設されていない）	電気、水道、電話、ガス
井戸	庭木の水やり（人手による汲み上げ）	左同（電動ポンプにより使用）
駐車場	なし	あり（敷地内の一角に設備）

住宅について記述するには、庭や住宅周りの樹木、草花、塀、溝、石垣といった周辺の植栽・造作も一体として考える必要がある。家は建物だけでなく、周囲の植栽とともに、かもし出す風格や雰囲気とともに捉えねばならない。

当家の場合、家の周辺は、建築当初から大王松(PONDEROSA PINE、主に北米産)が3本植えられていたが、はじめは屋根の高さにも達していない木であった(写真4参照)。現在は屋根の高さを悠に上回るようになってきている。これらの木の2本は、箕面市の指定保護樹林として登録されている。松笠や剪定された枝は、関心のある向きには好評である。しかし、落ち葉のシーズンともなれば、強風が吹くと、松葉が近所一帯に飛散して、迷惑をかけることになる。いいことばかりではない。かつては、他家にも大王松が植わっていたが、いずれも伐採されて現在は見られなくなった。なお、紅葉、皐月、つつじ、金木犀、桐は当初から植えられていた。梅、桜、桃、栗、柿、槇は、経年とともに植えられたものである。桜は、昭和40年代前半頃、出産祝いとして箕面市から苗木を頂いたものである。今では、毎年美しい花を咲かせてくれる。多年、塀の代わりに生垣(カイズカイブキ)が植わっていたが、防犯の観点から伐採してフェンスに取り換えられた。この博覧会跡地では、庭に樹木を植える家庭と、一面芝生にするところがある。庭木を保持する家庭が減りつつあるように思われる。なお、会場本館と展示住宅を挟む主道路には、スズカケの木が植えられていたが、その後、道路の舗装工事により漸次無くなってしまった。

また、自然環境の維持については、良否両面がある。草木に限らず、小動物についてみれば、たとえば、カラスが一時期近隣地域で異常に繁殖し、住宅環境への影響が心配された。箕面市の対応により、カラスの繁殖について峠は過ぎたと思われるが、この大王松にもカラスが巣を作り、市の支援を得て排除してもらったこともあった。このほかイタチ、タヌキ、アライグマ、蛇の生息により、思いがけない事態も発生するが、自然環境の維持という観点からみれば、概ね我慢できるところと考えられる。野鳥の種類は、春のウグイスやメジロをはじめ、季節の渡り鳥も含めて、多種多様である。春先の梅や桜の開花期に、小鳥たちが群れて訪れるが、とくにウグイスの声は、人々の心を和ませるものがある。珍しい鳥としては、キツキかヤマゲラなのか植木に穴を開ける行為に驚くこともあった。また、近くの森に棲むコノハヅクの鳴き声も聞くことが

できた。しかし、近年の住宅環境の変化とともに、野鳥や小動物にも影響が出ていることは、諸所の現象で理解できる。

箕面市は昆虫の生息でも有名である。子供のころは昆虫採集に、この地を訪れた人も多い。小さなシジミチョウから、タテハチョウ、大きなアゲハなど関心のある人々には、応えられない。しかし、散水をしていて、ハチに刺されることもあり、いいことばかりではない。夏は、地中から上がってきたアブラゼミやミンミンゼミの鳴き声が一日中続く。セミが群がっている桜の木などにうっかり近寄ると、飛び去る瞬間に樹液をかけられることもある。ツクツクボウシの声が聞けるようになると、そろそろ秋の気配を感じるようになる。かつては、カブトムシやクワガタが、外燈めがけて飛んできたが、最近では見られなくなった。カミキリムシも少なくなってしまった。昆虫以外には、蜘蛛、ムカデがいる。殺虫剤を散布することにより、昆虫だけでなくこうした生き物も影響を受けて次第に減ってきた。白アリについては、一定のサイクルで業者により駆除薬の散布を受けている。

家の周囲の造作については、玄関前のテラスに、ライオンの頭になぞらえた水道の蛇口があり、これは取水に利用されている。また、書斎兼応接間の外側に噴水栓もある。これ以外に、5か所立水栓が敷設されており、必要の際には井戸も利用される。水道があるため、井戸はもっぱら庭木の散水に利用されている。また、入口横にポストがある(写真7参照)。



写真7. 大正時代のポスト

これは、博覧会開催時に、会場本館に敷設されていたものである。博覧会閉会后、会場本館、音楽堂、飛行塔および遊戯機など全てを解体処分するに際し、ポ

ストも処分されるのは忍びないと、当時の当主が自宅に移設させたと聞いている。手紙などの挿入口が回転式になっており、ハンドルを回すと、郵便物は下に落ちる。下部にある取り出し口から、郵便物を取り出す仕組みになっている。大正時代の数少ないポストが、現在も残されている。博覧会を記念するものは、残存する家とこのポストだけとなった。なお、箕面市には、行政史料として、当時の貴重な観覧券や絵ハガキなどが保管されている。

ところで、残存する博覧会当時の建物も、歳月の経過とともに、必要の都度補修や改築がなされてきた。この家でも、平成以降でみると、次のような改修を行ってきた。

たとえば、屋内では台所の改修とシステムキッチンの設置、浴室の改修とガス機器の設置(複数回)、内装の張り替え、側壁の補修、瓦葺き替え、床の張り替え、当初からの屋内配線全ての更改、窓枠のペンキ塗り替え(複数回)、床暖房設備の敷設、便所の改修、本棚の設置、各種機器の取り換えなどがあり、屋外においては、生垣を廃棄して塀の設置、テラスひび割れの修復、駐車場の改修、溝の修復、樋と排水管の敷設、ポストの補修など枚挙にいとまがないほどである。当然のことながら、例年庭木の剪定作業が必要となる。

なお、当家では、箕面市の紹介による耐震診断を受けたが、上部構造総合評点は0.36であった(平成24年2月10日 シーエムシー一級建築事務所の診断による)。震度6強の地震が起これば、倒壊の危険性が高いとの診断を得ている。耐震性を上げるためには、壁の強化、基礎強度を上げること、柱頭・柱脚の接合部の強化や瓦の重量の軽減などが必要となる。今後、この家を維持していくためには、これらの対応が課題になってくる。

ここでは、大正住宅改造博覧会における展示住宅の一事例を紹介した。居住者が今日まで維持してきた経緯やその間の生活について整理したものである。

この事例で見ると、住宅改造博覧会における住宅の設計目標であった和洋折衷の目的別部屋の利用、水道・ガス・電気などのインフラの完備と暖房設備(暖炉は維持、温風暖房方式設備は廃棄)、住宅としての好印象を与える外観保持などは、時代の変化や進歩に即して、改良や補修を必要としたものの、基本的に維持されてきたのではないと思われる。

他家の意見や感想の聴取を考えたが、今となっては、当初から今日まで住み続けた家庭は無く、継続的に状

況を把握することができないため、今回は一家庭についてのみ記すことにとどめた。他家については、現在の居住者から、意見を聴取することになるが、これについては今後の課題としたい。

## 第5節 むすびにかえて

### —よりよいまちづくりに向けて—

博覧会が開催された大正時代は、人々が民主主義の世の中や、豊かな社会生活を求めて、活発な活動を展開した時代であった。こうした流れの中で、新しい都市の開発が、各地で進められていた。住宅に関しては、これまでの伝統的な日本の住宅を見直し、欧米の先進的な長所を取り込みながら、新しい住宅とはどのようなものが模索された。大正住宅改造博覧会はそのような風潮の中で、実施されたといえる。大正デモクラシーや大正ロマンが唱えられた時代を背景にして、創造された新しい試みであったと考えられる。

こうした時代のなかで、日本建築協会は、中流階級の人々が住むことのできる住宅について、如何にあるべきかを世に問うことにした。これからのあるべき住宅について公募し、入選作をもとに博覧会開催期間中、これらの住宅を協力会社の出展住宅と合わせて建築・公開した。さらに博覧会閉会后、公開した住宅を一般に販売している。その当時、日本建築協会は関西にあって、独自の視点と展望により、住宅の近代化と郊外住宅の普及に努めていたが、住宅改造博覧会の企画および開催は、当時としては画期的な事業であった。

このころの都市開発は、たとえば、私鉄沿線におけるまち作りの一環として次々に住宅が建築されたものや、大学のキャンパスの開発により、その周辺に新たな住宅が開発されたものなどがあつた。同潤会が進めた初期の集合住宅も、当時としては斬新なものとして受けとめられていた。

日本建築協会は、多くの企業による支援・協力を得て桜ヶ丘に住宅改造博覧会を開いたが、これが歴史に残る事業となった。とくに、公募された住宅について、それぞれが当時としては独創的、个性的かつ斬新なものであり、新しいまち作りに相応しいものであつた。どちらかといえば、均質かつ画一的な住宅開発の事例がある中で、個性のある住宅群によるまち作りは、異色であつたと考えられる。これらの住宅およびまちなみが、時代とともに微妙に変化しながらも、今日まで存続していることは、評価されねばならない。

ところで、博覧会展示住宅に入居した人々は、その



後、激動する歴史に翻弄されながらも、今日まで当時の家屋を維持し続けた人たちがいる。また、新たにこの地域に入居してきた人々は、現在も増え続けて、今や圧倒的多数となっている。

それには、いくつかの理由を挙げることができる。たとえば、戦争の激化による疎開や転宅の影響、終戦による世の中の混乱、進駐軍による家屋の接収と接収解除後の新規入居者の増加、復興と高度成長時代、さらにバブル期や長期デフレ時代などを経て、当初の入居者の世代交代が続いてきたことなどが挙げられる。なお、当地域での近所付き合いについてみれば、戦争中は軍国主義や全体主義のもとでの、まち全体による強制的な集団活動が求められ、少なくとも表向きは濃密な付き合いが続けられてきた。しかし、戦後の民主主義、個人主義の時代へと移り変わったことから、必要のある範囲での交際という、淡泊な大人の交際が求められるまちに変わってきたといえる。

まちに住む人々の世代交代や、新しく入居してきた人々により、これまでのまちも変化しつつあるなかで、まちなみや景観を維持するための試みが続けられてきた。景観の保持にかかる条例の制定とともに、この基準を守る動きが継続されている。

また、個別の住宅について一事例を紹介したが、大正時代に、中流階級の住む家とは、かくあるべきとして設計されたが、時代の変遷と技術進歩が、その後、家の改造や修築をもたらした。事例紹介の家（住宅番号2）での特徴としては、ミッション様式を取入れた建物以外に、和洋折衷の居室、温風暖房設備の構築と地下室の付設、1階および2階に便所を設けたところなどがある。暖房に関しては、温風暖房設備と焚き口として地下室が設けられていたが、コークスや石炭の不足で、戦争中に使用は断念されている。現在の環境であれば、熱源を改めれば有効であったかもしれない。環境が伴わなかったために、使用されなくなったといえる。便所が屋内に2か所あることは、その利便性において、充分評価できる。

当時の構想から、大幅に変化したのは台所と浴室である。この理由は熱源の有効性の変化と、工業技術の進歩による家庭電化製品の近代化にある。台所の熱源が、薪などを使っていた時代から、ガスや電気になり、これの使用機器も大幅に刷新された。電子レンジ、ガスコンロ、オーブンはもとより、その他の白物家電製品が台所の様子を一変させた。浴室もガス風呂などに変わり、こうした結果、当時の家は改造、改築が必要となった。当然のことであるが、家庭内での洗濯、掃

除も電化製品に依存し、大幅に家事の負担が減ったといえる。また、自動車の普及は、当時誰も思い及ばぬことであり、駐車場の設備は、考えられなかった。こうした時代の発展と技術進歩は想定の外にあったが、基本的な設計思想は受け継がれてきたと考えられる

なお、まちの景観を維持するためには、住宅だけに注目するのではなく、まちの雰囲気や植栽なども重要な要素となる。現況、次第に樹木が減り、芝生や花壇という形に、庭のあり方が変わりつつある。つまり、家だけでなく植栽についても、様変りが指摘できる。世代の交代や転宅などにより、住宅の売却や敷地の分割・改築が進むことは避けられないが、新入居者にまちなみ条例の理解を得て、これに沿った住居建築や作庭について協力を得ることが、今後とも求められる。

なお、博覧会当初からの住居のなかには、想定される南海トラフ大震災の発生を想定して、耐震補強を行うか、解体のうえ、その後をどのように対応するか、意思決定の瀬戸際に立たされているところもある。

本稿では、大正時代に開催された住宅改造博覧会の成り立ちと、博覧会後に入居した人々のその後の生活や異動を辿ってみた。有為転変はあるものの、このまちで生活してきた人々のことを垣間見ることができた。また、当時設計された中流階級の家について、一例をあげて居住者の生活してきた過程をまとめてみた。

大正住宅改造博覧会の展示住宅にかかる歴史や経緯についての考察を通じて、これからの住居やまちづくりに資することができれば幸いである。

## 謝 意

今枝章平（みのお市民まちなみ会議会長）、大町凱彦（みのお市民まちなみ会議委員）、木村哲矢（建築家、木村哲矢建築計画事務所代表）、山下博之（郷土史研究家）、浅葉正美（元大和銀行システム部部長代理）、松岡沙奈（大阪青山大学 事務局広報室 主任）、長岡智寿子（国立教育政策研究所フェロー）、興石健太郎（文京区立第六中学校）の各位から適切な助言を得た。また、箕面市からは貴重な行政史料を参考にさせていただいた。さらに適切な資料の紹介を得るなど協力を頂いた。日本建築協会からは重要な資料の提供を受けた。ここに記して謝す。

本稿の居住者の異動については、このまちに生まれ

育った妻宣子（旧姓澤村）の交友、近所付き合い、記憶などを参考にしたところが大である。なお、文責はすべて筆者にある。

## 注

- 1) 平塚雷鳥(1886～1971)小説家、思想家、評論家である。女性解放運動の指導者として活躍した。
- 2) 小林英夫『日本近現代史を読み直す』<sup>1)</sup> p.120-121を参照。
- 3) 芳賀綏「唱歌百年、こころの歌を残したい」ラジオ深夜便2013 11月号p54-66参照。  
国文学者高野辰之による、数々の名曲が紹介されている。たとえば、「故郷」、「紅葉」、「春が来た」、「春の小川」、「朧月夜」がある。
- 4) 与田準一編『日本童話集』<sup>2)</sup>を参照。北原白秋には、「赤い鳥小鳥」、「雨」、「あわて床屋」、「からたちの花」、「砂山」、「ちんちん千鳥」、「ペチカ」、「待ちぼうけ」など多くの作品がある。西條八十には、「かなりや」、「お山の大将」、「肩たたき」、「ズイズッコロ橋」、「鞠と殿さま」などの作品がある。野口雨情の作品には、「青い眼の人形」、「赤い靴」、「あの町この町」、「雨降りお月さん」、「兎のダンス」、「黄金虫」、「しゃぼん玉」、「証城寺の狸囃子」、「七つの子」、「四丁目の犬」などが挙げられる。
- 5) 筒井清忠『帝都復興の時代』<sup>3)</sup>において、復興官庁はどのように動いたのか、当時の世相と政治の動きのなかで、復興作業の推移が述べられている。
- 6) 井上寿一（学習院大学教授）は（2013年3月17日 日本経済新聞参照）、2012年が大正100年に当たるが、この時代を回顧することが、現代にとって学ぶべきところが多いと指摘している。大正期の政治、社会、文化の多角的な視点からの分析から、現代との共通点が見られる。関東大震災前後に、格差社会の問題が顕著になっており、第一次世界大戦以降の不況が長期化したこと、また、大衆消費社会の享楽化と墮落化が、国家主義への反動の思想を呼び覚ますなど、光の部分もあれば影の部分もあり、今日の日本が教訓として学ぶところが多々あると指摘している。これらの参考文献には、毎日新聞社編『大正という時代』<sup>4)</sup>、筒井清忠前掲書、成田龍一『大正デモクラシー』<sup>5)</sup>の書が紹介されている。
- 7) 鈴木博之『日本の近代10 都市へ』<sup>6)</sup>は、日本の都市がどのように形成されてきたか、江戸時代から明治へ、さらに大正、昭和へと近代化とともに、都市や住宅の形成過程が詳述されている名著である。
- 8) 社団法人日本建築協会『住宅近代化への歩みと日本建築協会』日本建築協会(1988)<sup>7)</sup>。
- 9) INAX BOOKLET『大正「住宅改造博覧会」の夢 箕面・桜ヶ丘をめぐる』<sup>8)</sup>は、INAXが企画して、大正住宅改造博覧会の1988年時点での調査した記録である。西山外三ほか多数の先生方による執筆である。この書で紹介されている家も、すでに無くなっているものがある。コンパクトによくまとめられている。
- 10) 安田孝『郊外住宅の形成』<sup>9)</sup>は、1992年当時の桜ヶ丘住宅について触れている。都市の近代化にかかる運動や私鉄の都市開発など田園都市がどのように進められてきたのかまとめられている。そのなかで桜ヶ丘住宅の形成についても、的確に論じられている。
- 11) 小林一三『逸翁 自叙伝』<sup>10)</sup> p.190-219参照。
- 12) 関東大震災は、都市文化の転換点になっており、大正の末から建設された同潤会アパート群は、モダニズムを主調として、家族生活や独身者生活はかくあるべきと示すものであった。後年、公団住宅アパートの原型となった。関川夏央『家族の昭和』<sup>11)</sup> p.80参照。
- 13) 木方十根『大学町出現』<sup>12)</sup>を参照されたい。大正時代に企画・検討されて、昭和になって具体化された事例が多い。具体的には、下記のものがある。東京商大—現在の一橋大学は、1925年（大正14年）に国立周辺にキャンパス用地を確保して、昭和に入り逐次移転を進めた。東京工大は、関東大震災で倒壊した蔵前キャンパス敷地を手放し、大岡山に新キャンパスを開いた。学舎の多くは昭和に入って建築されている。関西では関西学院が、大正時代から計画を進めていたが、芝川家や小林一三の支援を得て上ヶ原の用地を確保して、昭和の初期にキャンパスを整えた。また、1922年（大正11年）に関西大学は千里山キャンパスを開いているなどの例がある。
- 14) 日本建築協会前掲書p.72参照。なお、大正5～6年に箕面有馬電気軌道が池田、豊中での住宅開発では、平均的規模の敷地面積100～135坪、建築延べ面積30坪台の分譲価格は、3,500～5,000円までであった。5年の物価上昇を考慮しても、桜ヶ丘の住宅は高価であった。
- 15) 本建築協会前掲書では、同協会が主催した大正11年開催の桜ヶ丘住宅改造博覧会について、詳細な記録を残している。

なお、当初は会場を天王寺公園にする予定であったが、土地提供者があり、桜ヶ丘に決まったものである。なお、平和記念東京博覧会では、上野公園で開いたため、閉会后展示物は撤去または移設が必要となった。桜ヶ丘の住居は、展示後住人に売却されて、そのまま存続したところに、歴史的意義において大きな相違がある。

このほか、画期的な試みとして、生活改善や住宅改善のモデルを提示したこと、住宅地とともに、家具付きの住宅を現地で販売したこと、完成度の高い住宅であったこと、E.ハワードの田園都市構想も参考にされており、画一的ではない道路を配置する新しい郊外住宅地形態を提示したことがあげられる。箕面市総務部総務課「駅から始まる 郊外みのおのくらし展示ガイド」<sup>13)</sup> (2010)p.16参照。

- 16) 片岡安(1876-1946)は、大正・昭和時代の建築家であり、財界人でもある。東京帝大建築学科を卒業し、片岡直温の養子となっている。大正6年に関西建築協会を設立し、中心的な役割を担って活躍した(その後、日本建築協会会頭に就任)。都市計画の啓蒙や法制化に尽力した。大阪工業会理事長や大阪商工会議所会頭などの要職を勤めた。工学博士。INAX BOOKLET前掲書p.34参照。
- 17) 日本建築協会前掲書のp.19-22,p.40,p.72など参照。
- 18) 後藤新平は、幕末の医師高野長英の親戚であり、本人も医師であった。児玉源太郎により抜擢されて、当時植民地であった台湾の民生局長となり、台湾の統治に功績を残した。その後、児玉源太郎の推挙で、満鉄の総裁に赴任している。関東大震災当時は東京市長であり、帝都の復興に尽力した。桜ヶ丘博覧会では、総裁に推挙されて、開催日には祝辞を述べている。小林秀夫前掲書p.53-64を参照。
- 19) 大正11年の大卒銀行員の初任給は、50円であった。このことから、現在の価格を、およそ推定できる。週刊朝日編『値段の明治、大正、昭和風俗史 上』朝日文庫(1987) p.600参照。
- 20) 西山卯三『大正の中学生』<sup>14)</sup> p.71-74参照。
- 21) 西山卯三前掲書は、当時の豊中と豊中中学の学校生活について活写している。小林一三の箕面有馬電気軌道株式会社が、沿線開発を積極的に進めた経緯など、楽しく語られている。また、大正時代の中学生生活がどのようなであったか、詳細に描かれている。
- 22) 有沢広巳監修『昭和経済史 上』<sup>15)</sup> p.25-29参照。

震災手形の審議中に、当時の大蔵大臣片岡直温の失言があり、これが銀行の取り付け騒ぎに繋がった。本件について、詳細に説明されている。

- 23) 創立80周年記念事業実行委員会『80th ANIVERSARY 2001』大阪府立豊中高等学校(2001) p.48-49参照。なお、豊中高等女学校においても、勤労働員中の女子生徒3名が、空襲により死亡している。広実輝子氏は、同女学校生時代、動員先で空襲に遭い、3名の女生徒が亡くなったことを、『ほむら野に立つ』で追悼している。なお、本人も負傷し、通りかかった北野中学生に救助されたことが、後に判明している。同氏は、同校卒業後、奈良女子高等師範(現奈良女子大)を経て、豊中第4中学校の教諭を務められたことがある。これについて、homepage3.nifty.com/okonomiのお好み書き、2009年10月号を参照した。
- 24) 石永淳ほか『むかしみんな軍国少年だった』<sup>16)</sup> によれば、22人の少年たちが終戦を迎えて、その当時の思い出を綴った記録である。戦争中の出来事や風俗をはじめ、空襲の経験など、記憶が次第に薄れている物事について、改めて想起させてくれる。当時の少年たちが一生懸命に生きた記録である。
- 25) 函館中学、和歌山中学では、戦時下でも細々ながら英語の授業が行われていた記録がある。石永淳ほか前掲書P.227,p.293参照。
- 26) 酒井美意子『元華族たちの戦後史』<sup>17)</sup> p.13-16に、旧前田侯爵邸でも、進駐軍による接収がなされた経緯が記されている。
- 27) 箕面市文化財総合調査団『箕面市文化財総合調査報告書Ⅱ 旧箕面地区・旧止々呂美地区』<sup>18)</sup> p.89-94参照。
- 28) 博覧会会場近くの桜ヶ丘にある接収住宅に住んでいた岡田氏は、桜ヶ丘近辺の子供たちを集めて、ボーイスカウトを結成し、リーダーとして指導を行ったといわれている。箕面市文化財総合調査団前掲書p.91-92参照。
- 29) 池田高校と豊中高校のアメリカンフットボール部のホームページに、両校の当初の経緯が記述されている。なお、昭和9年に東京学生フットボール連盟が組成されていたが、戦争激化とともに、敵国スポーツであるため、この連盟は消失している。池田・豊中両校の競技は、戦後に行われた中等学校における最初の試合として理解できる。戦前は、中等学校では、この競技は行われていなかったこ

とが分かる。

<http://american.ikeko.net/modules/news/article.php>

<http://www.houryou.org/homepage/main.htm>

およびWikipedia.orgのアメリカンフットボールより参照 (2014.6.30)

- 30) 昭和24年7月5日、当時の国鉄総裁下山定則氏が出勤途中失踪。翌日死体で発見された。同年7月15日三鷹駅構内で無人列車が暴走し、6名が死亡した。犯人は死刑が確定したが、昭和42年獄死。同年8月17日、松川駅付近で、列車が脱線し、乗員3名が死亡した。レールのボルトを緩めるなどの工作がなされていた。これも未解決事件であった。このように、ほぼ1カ月の間に、事件が相次いで起こった。(ブリタニカ国際大百科事典参照)
- 31) 軍歌「歩兵の本領」の歌詞は、「万朶の桜か襟の色花は吉野の嵐吹く 大和男子と生まれては 散兵線の花と散れ・・・」であり、これを「聞け万国の働者、轟き渉るメーデーの・・・」と歌詞を変えて歌われた。
- 32) 箕面市「第一回箕面市都市景観審議会 諮問書」(平成17年7月7日)および箕面市「箕面市都市景観条例 関係規定集」参照。
- 33) 桜ヶ丘地区まちづくり協議会『桜ヶ丘地区まちづくり構想』<sup>19)</sup> p.13-15参照。

- 11) 関川夏央. 家族の昭和. 新潮文庫, 2010.
- 12) 木方十根. 「大学町」出現 近代都市計画の錬金術. 河出書房新社, 2010.
- 13) 箕面市総務部総務課. 駅からはじまる 郊外みのおのくらし 展示ガイド. 2010.
- 14) 西山夕三. 大正の中学生 回想・大阪府立第十三中学校の日々. 筑摩書房, 1992.
- 15) 有沢広巳監修, 安藤良雄ほか編集. 昭和経済史上. 日本経済新聞社, 1980.
- 16) 石永淳ほか. むかし、みんな軍国少年だった. (株) G. B., 2004.
- 17) 酒井美意子. 元華族たちの戦後史 没落、流転、激動の半世紀. 主婦と生活社, 1995.
- 18) 箕面市文化財総合調査団. 箕面市文化財総合調査報告書Ⅱ 旧箕面地区、旧止々呂美地区. 箕面市教育委員会, 2002.
- 19) 桜ヶ丘地区まちづくり協議会. 桜ヶ丘地区まちづくり構想 (重点テーマの取り組み方針). 地域計画建築研究所, 2005.

#### その他資料

- ・みのお市民まちなみ会議・箕面市. 大正住宅博覧会—桜ヶ丘の洋館通り パネル展記録集. 1997.
- ・箕面市. 箕面市都市景観条例 関係規定集. 1997.
- ・箕面市. 平成17年度(2005年度)第1回 箕面市都市景観審議会. 諮問書.

## 文 献

- 1) 小林英夫. 日本近現代史を読み直す. 新人物往来社, 2010.
- 2) 与田準一編. 日本童謡集. 岩波書店, 1957.
- 3) 筒井清忠. 帝都復興の時代 関東大震災以後. 中公選書, 2011.
- 4) 毎日新聞社編. 大正という時代「100年前」に日本の今を探る. 毎日新聞社, 2012.
- 5) 成田龍一. 大正デモクラシー. 岩波新書, 2007.
- 6) 鈴木博之. 日本の近代10 都市へ. 中央公論新社, 1999.
- 7) 社団法人日本建築協会. 住宅近代化への歩みと日本建築協会. 日本建築協会, 1988.
- 8) INAX BOOKLET. 大正「住宅改造博覧会」の夢 箕面・桜ヶ丘をめぐる. INAX, 1988.
- 9) 安田孝. 郊外住宅の形成 大阪一田園都市の夢と現実. INAX, 1992.
- 10) 小林一三. 逸翁自叙伝 青春そして阪急を語る. HANKYU BOOKS, 2000.